

2023 年 8 月

手数料の改定について

日頃より栃木銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、栃木銀行ではサービスのご提供に係る事務負担やシステムコスト等を踏まえ、以下の手数料を見直しさせていただくこととなりました。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 各種管理用口座開設手数料

(1) 改定日

2023 年 9 月 1 日（金）受付分より

(2) 改定内容

(税込)

該当口座	現在	改定後
相続財産清算人口座（旧相続財産管理人口座）	1,320 円	<u>11,000 円</u>
破産管財人口座	1,320 円	<u>11,000 円</u>
不在者財産管理人口座	無料	<u>11,000 円</u>
遺言執行人口座	無料	<u>11,000 円</u>
上記に関連する口座	無料	<u>11,000 円</u>

※複数の口座を開設する場合は、1 口座につき、上記手数料をお支払いいただきます。

2. 投資信託に係る各種手数料

(1) 改定日

2023 年 9 月 1 日（金）受付分より

(2) 改定内容

(税込)

該当手数料	現在	改定後
投資信託の他行移管（渡し）手数料	1 口座につき 3,300 円	<u>1 ファンドにつき 3,300 円</u>
NISA に関する「廃止通知書」等の再発行手数料	無料	<u>550 円</u>

3. 各種専用口座開設手数料

(1) 改定日

2023 年 10 月 2 日（月）受付分より

(2) 改定内容

(税込)

該当口座	現在	改定後
とちぎん教育資金贈与専用口座	無料	<u>22,000 円</u>
とちぎん結婚・子育て資金贈与専用口座	無料	<u>22,000 円</u>
とちぎん後見制度支援預金	5,500 円	<u>11,000 円</u>

※1 口座につき、上記手数料をお支払いいただきます。

以上